

よこすか市議会だより

No.2

平成13年(2001年)7月1日号

発行：横須賀市議会 編集：市議会だより編集委員会
〒238-8550 横須賀市小川町11番地

TEL: 0468(22)8460(総務課)・(22)8463(議事課)

FAX: 0468(24)2663

ホームページ:

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/council/index.htm>

電子メール: ga-ccs@city.yokosuka.kanagawa.jp

身近なところで 議会情報を

本市は四月一日から中核市としてスタートし、地方分権が進展する中で、福祉や環境・まちづくりなどの分野でより多くの権限を持つことになりました。

これに際して、市の意思決定や予算執行に対するチェック、バランスのとれた市政推進のための監視など、市議会の果たす役割もますます

重要となってきました。

市議会ではそうした活動を皆さんにお知らせし、議会を身近に感じていただくため、会議の公開や情報の提供などについて、さまざまな努力を続けてきました。

本会議や議会運営委員会を含めた各委員会は、簡単な手続きでどなたでも傍聴することができます。昨年

の第三回定例会からは本会議の様子を本庁舎内(一号館一階窓口サービス課前、三号館一階市民ホールなど)でテレビ中継し、来庁者にも気軽に視聴できるようにしました。

また、当日傍聴できなかった人のためには、会議の全文を記録した「本会議録」や「委員会会議録」を次の定例会までに発行し、図書館や市政情報コーナーなどで公開しています。

平成九年からは市議会としては全国でも先行して「IT(情報通信技術)の活用を進め、「市議会ホームページ」を開発し、自宅や職場などのパソコンで会議録や議員名簿、議案案内などの最新情報を閲覧できるようにしたほか、電子メールでの広聴活動も行っています。

各定例会の議会日程は、広報よこすかをはじめ、広報掲示板や行政センター掲示板のポスターなどでもお知らせしています。

市議会では、今後も議会の活性化に努めるとともに、議会情報の発信に積極的に取り組んでいきます。

市役所での用事の合間に本会議の様子を見ることができます～窓口サービス課前待合所～



ハンドブック『市議会情報誌』を発行

市議会や議員活動などに関する多くの情報を集約した『横須賀市議会情報誌』を、本年度中に発行する予定です。

内容は、議会施設の紹介や市議会のしくみ、議員の紹介、資料・データなどで、写真や図版を多く掲載し、分かりやすく編集します。

大きさはA5判、50～100ページで2色刷り(一部カラー)、発行部数は21,000部。

市の公共施設に備えるとともに、町内会・自治会をはじめ、主な市民活動団体や社会福祉団体、商店会などへお配りします。

質問を募集します

『市議会情報誌』の市議会Q&Aコーナーに掲載する質問を募集します。お尋ねになりたいことがあれば、お気軽に市議会事務局へ。お寄せいただいた質問は整理し、その主なものを回答とともに掲載します。



市議会ホームページを見るには

インターネットで横須賀市ホームページを開き、左側のメニューにある「横須賀市議会」のタイトル部分をクリックすると、市議会ホームページの画面が出ます。(市議会ホームページへの直接アドレスはこのページの上部に記載してあります)



足を運ばなくても家庭で手軽に議会情報を入手できるようになりました。

YOKOSUKA CITY COUNCIL

YOKOSUKA CITY COUNCIL

5月15日から新しい構成に
常任委員を紹介します

新生・中核市として

あなたと歩むみんなの代表

※委員は会派・議場議席順、丸数字は議員当選回数

総務
常任委員会

- 総務・財務に関すること
- 都市政策・文化振興に関すること
- 他の常任委員会の所管に属しないこと

(総務部、企画調整部、財政部、市民部、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員会事務局)



委員長 森 伸 自民クラブ 安浦町 ①	副委員長 佐久間則夫 研政21 三春町 ①	委員 渡辺 和俊 自民クラブ 浦賀町 ③	委員 三川 峰雄 自民クラブ 野比 ⑦	委員 松井 哲三 自民クラブ 田戸 ③	委員 山ノ上好勝 研政21 田浦町 ④
委員 内藤 治明 研政21 大矢部 ⑦	委員 山口 道夫 新政会 汐入町 ③	委員 磯崎 満男 新政会 富士見町 ③	委員 嶋田 晃 公明党 浦賀町 ③	委員 矢島真知子 Y.C.C.(無所属市議員) 浦賀町 ③	

建設
常任委員会

- 土木・建築に関すること
- 港湾に関すること
- 緑地・下水道に関すること

(都市部、緑政部、土木部、下水道部、港湾部)



委員長 森 義隆 研政21 太田 ②	副委員長 増田 隆三 自民クラブ 小矢部 ⑥	委員 大塚 慎一 自民クラブ 西浦賀町 ②	委員 高橋 敏明 自民クラブ 東遠見町 ⑥	委員 一柳 洋 研政21 鷹取町 ③	委員 佐藤 忠義 研政21 浦賀町 ②
委員 後藤 秀樹 新政会 坂本町 ④	委員 沖保 浩 新政会 鳥籠海岸 ⑥	委員 室島真貴子 公明党 三春町 ①	委員 加納 洋一 公明党 二葉 ⑥	委員 嶋田 隆夫 日本共産党 長沢 ⑥	委員 本村 正孝 無所属 長井 ④

民生
常任委員会

- 民生・社会福祉に関すること
- 保健衛生・環境に関すること
- 消防に関すること

(健康福祉部、市民病院、環境部、消防局)



委員長 伊東 雅之 新政会 太田 ②	副委員長 井坂 新哉 日本共産党 若戸 ①	委員 川島 幸雄 自民クラブ 汐入町 ④	委員 若山 豊 自民クラブ 上町 ⑦	委員 加藤 行一 自民クラブ 湘南鷹取 ⑦	委員 角井 基 研政21 佐野町 ②
委員 山本 文夫 研政21 池田町 ①	委員 山下 薫 新政会 大津町 ③	委員 西田 和恵 公明党 野比 ①	委員 安田 和義 公明党 武 ⑤	委員 原島 浩子 ネットワーク 根岸町 ①	

教育経済
常任委員会

- 教育に関すること
- 産業経済に関すること
- 下水道に関すること

(経済部、水道局、教育委員会事務局)



委員長 杉山 雄二 研政21 金谷 ④	副委員長 丸山 明彦 新政会 三春町 ②	委員 川名 武雄 自民クラブ 鶴居 ⑧	委員 一場美津郎 自民クラブ 池田町 ⑥	委員 竹折 輝隆 自民クラブ 金谷 ⑦	委員 原田 章弘 研政21 汐見台 ②
委員 大村 博信 研政21 小矢部 ①	委員 青木 茂 新政会 野比 ⑥	委員 板橋 剛 公明党 汐見台 ⑧	委員 ねざしかずこ 日本共産党 佐野町 ⑦	委員 青木 良夫 自由民主党 上町 ⑨	

市議会のしくみ

本市の行政組織は、市の意思を決定する「議決機関」(市議会)と、それに基づいて執行する「執行機関」(執行部局)からなっています。

市議会は、執行機関から独立し、対等な立場にあり、市民の代表である四十六人の議員が、市長の提案する事業

●議長 長谷川 淳一	●副議長 後藤 秀樹	●監査委員 角井 基 板橋 剛	●神奈川県内広域水道企業団議会議員 嶋田 晃 丸山 明彦
---------------	---------------	-----------------------	------------------------------------

計画や予算、条例案をはじめ、議員が提出した議案などを審議し、本市の意思を最終的に決定する機関です。

市政が正しく適切に行われているかどうかをチェックしたり、請願や陳情を審査するなど、皆さんの暮らしを豊かで潤いのあるものとしていくために、大切な役割を果たしています。

議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれます。議長は議会の代表者として、議場の秩序を保ち、会議の進行役を務めます。また、議会内のさまざまな事務を処理します。副議長は、議長を補佐し、議長が病気などのときには代わってその職務を行います。

議員全員が集まる会議を本会議といいますが、年四回の定例会のほか、必要に応じて臨時会も開かれます。

本会議では、市長や議員が提出した議案などについて、質疑、討論、表決などが行われます。ここで議決されたものが、議会の最終的な意思となります。また、市政全般の問題について、市長や市当局の考えを問うた上、提出された議案などについて、部局長などから説明を求め、詳しく審査します。

現在、市議会には四つの常任委員会

請願と陳情はみんなの権利

が設置されています。市の事業部門を四つに分けて担当し、専門的に効率よく審査を行い、その結果を本会議に報告して決定に役立てます。

このほか、第四回定例会に設置され、前年度の一般・特別会計決算を審査する決算特別委員会などがあります。

だれでも、市政についての要望などを、請願・陳情として市議会に提出することができます。

請願は、提出の際に一人以上の議員の紹介(自筆署名か記名押印)が必要ですが、陳情は議員の紹介は必要ありません。

提出された請願は、担当の常任委員会などで審査し、その審査結果を基に本会議で採択・不採択かを決めます。採択された請願は、必要があればその結果を市長や関係機関に送ります。

一方、陳情は、本会議に諮らずに常任委員会などの審査のみで終了します。

提出の方法など、詳しいことは議事課へお尋ねください。

主な議会施設の紹介

議会活動の中心となる議事堂は、市役所本庁舎1号館9・10階にあり、本会議場や4つの委員会室をはじめ、正副議長室、各会派等の議員控室、市議会事務局、議員図書室、ロビー、応接室などがあります。その中から皆さんと関係の深いものを紹介します。



市議会事務局(9階)
議員にご用の方、委員会の傍聴を希望される方は、まず本庁舎1号館9階の市議会事務局へお立ちください。委員会の傍聴申し込みは、開会60分前から窓口で受け付けます。定員を超えた場合は、開会30分前に抽選で傍聴者を決定します。



委員会傍聴席(10階)
委員会の傍聴定員は10人です。写真・映画等の撮影や録音はできませんが、メモを取ったり委員会審査のための議案書や説明資料、報告資料を見ることが出来ます。



議会議場ロビー(9階)
委員会傍聴者の抽選・待機場所のほか、「市議会情報コーナー」に備えられた会議録や視察調査報告書などの閲覧場所としてご利用いただけます。



議場傍聴入り口(R1階)
本会議の傍聴定員は104人(うち4人分は車いす用)です。開会約30分前から本庁舎1号館R1階の議場傍聴入り口で、先着順に受け付けます。

TOPICS 1

議員研修でさらに活性化を

さまざまな行政課題の解決に向け、昨年9月22日と12月15日の本会議終了後、全議員を対象に「廃棄物処理・リサイクルに関する新たな法体系と自治体に及ぼす影響」、「リサイクルと循環型社会の成立性」をテーマに関係講師を招き、議員研修会を開催しました。

また、12月12日には介護保険問題特別委員会でも「介護保険導入前後の違い

及び現状の課題、問題点、要望等について」をテーマに研修会を開催し、講師との間で活発な意見交換を行いました。

このほか、10月16日には議員互助会主催による「普通救命講習会」を開き、万が一備えて応急処置の知識や人工呼吸などの心肺蘇生(せいそ)法を学びました。

市議会では、今後も議員研修会を積極的に開催し、議会活性化に努めます。

TOPICS 2

他都市を視察しました

市議会では、各委員会の所管する事項の調査・研究のため、平成12年度は、次のとおり県外他都市を視察しました。各視察の調査報告書は、市役所9階の議会ロビーに設置の「市議会情報コーナー」で自由にご覧になれます。また、各会派の視察報告書(写)も閲覧できます。

●総務常任委員会 10月3日～5日(筑西市、岡山市、松山市) 非営利公益市民活動促進施策、地域情報水道構想、中核市移行後の行政運営

●民生常任委員会 10月11日～13日(いわき市、福島市、青森市) 南部清掃センター、保健福祉センター、サマールリサイクル施設

●建設常任委員会 10月3日～5日(今治市、尾道市、北九州市) 駅西地区整備事業、複合的交流拠点形成事業、斜面居住地住環境整備事業

●教育経済常任委員会 10月3日～5日(岩手県滝沢町、秋田県角館町、鶴岡市) 岩手産業文化センターアピオ、町立平福



人形を使っっての実技に熱心に取り組みました(普通救命講習会)



関連事業について調査しました(建設常任委)

美術館、県立鶴岡中央高等学校
●廃棄物処理問題特別委員会
9月26日～27日(筑後市、北九州市) 八女西部クリーンセンター、リサイクルシステム管理地区実証プラント

TOPICS 3

他都市からの
議員行政視察
140件余

平成12年度中に市議会事務局を通じて本市を訪れた他都市からの議員行政視察は、県や町村を含めて141件・1,073人でした。これは11年度(83件・608人)の約1.7倍、10年度(60件・410人)の約2.4倍にも当たります。本市の各種行政施策をはじめ、本市議会が実施している議会活性化のためのさまざまな方策が、多くの都市からますます注目を集めています。

- 【主な視察項目】
- 議会活性化、議会運営、市議会ホームページ(30件)
 - 情報化政策(21件)
 - 入札制度の改革(18件)
 - 余剰教室の複合利用(10件)
 - 市民協働関係、学校トイレの改修(各9件)
 - うみかぜ公園(7件)

●委員長 佐藤 忠義 委員 森 伸 委員 竹折 輝隆 委員 西田 和恵	○副委員長 丸山 明彦 委員 三川 峰雄 委員 原田 章弘 委員 板橋 剛
--	--

議会
運営委員会

- 会期の決定、議事日程・委員会審査日程、議員提出議案・意見書・決議案の取り扱いなど、一般的議会運営に関すること
- 議場の秩序・規律など、議長の諮問事項に関すること

●委員長 原田 章弘 委員 三川 峰雄 委員 一場美津郎 委員 佐久間則夫 委員 山下 薫 委員 嶋田 晃	○副委員長 室島真貴子 委員 増田 隆三 委員 竹折 輝隆 委員 山本 満男 委員 磯崎 満男 委員 板橋 剛
--	--

広域行政問題
特別委員会

- 広域廃棄物処理及び広域防災に関すること
- 平成13年5月15日設置。期間2年

●委員長 松井 哲三 委員 森 伸 委員 加藤 行一 委員 森 義隆 委員 後藤 秀樹 委員 安田 和義	○副委員長 大村 博信 委員 若山 豊 委員 一柳 洋 委員 丸山 明彦 委員 板橋 剛 委員 根岸 峰夫
---	--

病院問題
特別委員会

- 国立病院の移譲及び市民病院事業等に関すること
- 平成13年5月15日設置。期間2年



YOKOSUKA CITY COUNCIL

地方分権にかかわる 条例制定等検討委員会から答申

議長から諮問された三項目について検討してきた「地方分権にかかわる条例制定等検討委員会」は、本年三月十二日に議長に最終答申(写真)を行い、議会運営委員会はこれを了承し、それぞれ条例化などに取り組みました。



まず、「議員の政治倫理条例」の制定については、昨年の第四回定例会の初日の本会議に議員提案され、賛成多数(反対無所属)で可決し、本年一月一日から施行されました。

「議員定数条例(案)」の検討については、平成十五年一月一日以降に実施される一般選挙から議員定数を四十五人(四十六人とする少数意見もあった)日本共産党とするのが答申されました。これは本年第二回定例会で両案が議員提案され、四十五人とする議案が賛成多数で可決されました(第二回定例会の概要参照)。

「市政功労者制度」の改正については、その範囲拡大と待遇改善を図るよう検討されたい旨市長に申し入れました。



政治倫理基準を明記した 市議会議員政治倫理条例を施行

この条例は全九条からなり、議員の政治倫理の確立を図り、市民に信頼される民主的な市政の発展に寄与することを目的としています。そのため、議員の責務を規定するとともに、議員が遵守すべき政治倫理基準、違反が認められる場合の市民の調査請求権、請求を受けた場合の審査会の設置と審査、審査後の措置などを規定しています。

- 条例の第一の特徴は、その具体的な政治倫理基準として、次の五項目を明記した点です。
- ① 市が行う許認可、請負、契約に関し、特定企業等に有利な取り扱いをしない
 - ② 政治活動に関し、政治的、道義的批判を受けるおそれのある寄附等を受けない
 - ③ 市職員の権限、地位による影響力を不正に行使するよう働きかけない
 - ④ 市職員の採用、昇任、異動に関与しない
 - ⑤ 地位を利用して金品を授受しない

調査請求は有権者一人でも可能

第二の特徴は、政治倫理基準に違反していると認められる場合の調査請求権について、有権者であれば一人でも請求できる点です。

この場合、当該議員が政治倫理基準に違反していると疑うに足る事実を証する資料を添える必要があります。調査請求を受ける、議長は議員の中から指名した十人以内で組織される「市

議会議員政治倫理審査会を設置します。審査会の会議は原則公開とし、透明性の確保に努めています。審査会は審査結果を議長に報告し、必要と認める措置については、理由を付した文書で勧告することができ、報告を受けた議長は、審査結果概要の速やかな公表が義務付けられています。審査会による審査の結果、違反が明確となった場合は、議会の名誉と品位を守り、市民の信頼を回復するため、議会が必要な措置を講ずるものとしています。

市議会では、議員自ら資質の向上に努め、議会の政策機能をさらに高め、引き続き議会改革を進めていきます。

(横須賀市議会議員政治倫理条例は、市政情報コーナーのほか、市議会ホームページでもご覧になれます)

議員の調査研究のために 政務調査費を条例化

地方分権一括法の施行や中核市への移行に伴い、市の事務事業や行政施策は大幅に増加しました。これらをより迅速・的確に審議する議会の責務は一段と重くなり、審議能力や監視機能の向上とともに、新しい時代に対応した政策形成機能の充実強化が求められています。

市議会では、従前から議員の調査研究のために必要な経費の一部として、要綱に基づき調査研究費の交付を受けていましたが、本年第一回定例会の最終本会議で、議員提案による「政務調査費の交付に関する条例」を上げ、全会一致で可決しました。

これは昨年五月の地方自治法の一部改正により、政務調査費の交付については、本年四月から条例の根拠が必要となったため、全国市議会議長会が議論を重ねてつくり上げた標準条例案及び従前からの要綱をもとに慎重に検討し、議員提案したものです。

条例では収支報告書の内容や使途基準の明確化及びその厳守などについて、より具体的、制約性を持たせています。

市議会では、政務調査の成果について、今後とも会派ごとの活動報告や議員活動を通じて皆さんにお知らせしていきます。

「市議会史」編さん事業始まる

市議会では、市制施行百周年に向けての記念事業として「市議会史」を編さんします。

編さん期間は、平成十三年度から十八年度までの六年間。内容は、市議会の発足から現在に至るまでの活動状況や発展経過を、写真や図版、統計などの資料を多く収録し、分かりやすい表現で記述したもので、全七巻(記述編、資料編、年表編)を予定しています。

本年度はそのための諸準備として、本事業に最も適した編さん業務委託業者を選定し、学識経験者で構成する「市議会史編集委員会」を発足させ、資料収集・調査を開始します。

来年度からは原稿執筆・編集作業に入り、十六年度からは資料編などを順次刊行していく予定です。

議員定数条例制定議案などを可決 第2回定例会の概要

市議会は5月21日から6月1日までの12日間にわたり、第2回定例会を開きました。

5月21日の本会議では、原島浩子議員(ネット)が一般質問を行い、まちづくり条例制定に当たっての検討項目ほか2件について市長並びに教育長の考えをいただきました。

次に、市長から市政功労者を定めること、平成13年度特別会計老人保健医療費補正予算、市民活動サポートセンター条例中改正、消防救急無線システム整備工事請負契約の締結など13件の議案が提出されました。

このうち市政功労者を定めることの議案は、委員会付託、討論を省略し、採決の結果、全会一致で可決しました。

6月1日の本会議では、木村正孝議員(無所属)、磯崎満男議員(新政会)の2人が一般質問を行い、地方公務員法の遵(じゅん)守、本市歴史教科書の採択手順などについて市長並びに教育長の考えをいただきました。

次に、議員から提出された市議会議員定数条例制定にかかわる議案2件について、それぞれ委員会付託を省略し、採決の結果、議員定数を46人とする議案は賛成少数(反対:自民、研政21、新政会、公明党、無所属、自民党)で否決し、議員定数を45人とする議案は賛成多数(反対:共産党、ネット、Y.C.C.)で可決しました。



続いて、市長から先に提出された12件の議案を採決の結果、それぞれ承認並びに原案どおり可決し、各委員長からの閉会中継審査の申し出を決定したほか、次の意見書案を可決し、衆・参議院議長、関係大臣に提出しました。また、追加提出された固定資産評価員選任議案に同意しました。

教育予算の増額と義務教育費国庫負担制度存続に関する意見書(要旨)

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準維持向上に大きく貢献しているもので、ゆとりある豊かな教育を実現するため、教育予算の増額と現行の義務教育費国庫負担制度を存続されるよう強く要望する。

議会ダイヤル	
自民クラブ	☎22-8529
研政21	☎22-8455
新政会	☎22-8450
公明党	☎22-8453
日本共産党	☎22-8456
ネットワーク運動よこすか	☎22-8452
Y.C.C.(横須賀市民連合)	☎22-9840
無所属	☎22-8469
自由民主党	☎22-8451

市議会だより編集委員会	
◎委員長	丸山 明彦
○副委員長	大村 博信
委員	加藤 行恵
委員	西田 和恵
委員	井坂 新哉
委員	矢島 真知子
委員	加藤 和宏

親しみやすく、分かりやすい内容に、新編集委員会により、「市議会だより」第2号を発行することになりました。

大変好評でありました創刊号に引き続き、市議会に対する理解を深め、より身近に感じていただけるものを作成しようと、全委員が協議を重ね、一体となって編集作業を進めてまいりましたが、いかがでしたでしょうか。

新しい世紀に入り、国政では本市出身の内閣総理大臣が誕生し、市政においては「中核市」として新たなスタートを切るなど、横須賀市は今、国の内外から大いに注目される存在となっております。

市議会としても、皆さんと共に考え、共に歩む、開かれた議会を基本方針として、中核市をリードする気概を持って、今後も努力を重ねてまいります。

(編集委員一同)

親しみやすく、分かりやすい内容に

